

事業主の皆さまへ

「雇用保険適用窓口」

来所の受付時間変更のお知らせ

令和2年1月から、**8:30～16:00**になります。

16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うことといたしました。
なお、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承ください。
ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

鳥取公共職業安定所長